

緊急事態宣言発出に伴う愛知県臨床実習指導者講習会の開催について

受講者の皆さまへ

5月28日、国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、愛知県に対し、緊急事態宣言の延長が決定されました。期間は6月20日(日曜日)までです。

愛知県理学療法士会講習会等の開催指針に基づき、6月20日までに予定されていた**愛知県臨床実習指導者講習会(養成校運営)の開催は中止**と判断いたしました。

受講者をはじめ会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、コロナ禍における緊急な対応にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催中止会場 6月5日～6日 :あいち福祉医療専門学校 会場
6月5日～6日 :名古屋学院大学 会場
6月19日～20日:豊橋創造大学 会場
6月19日～20日:国際医学技術専門学校 会場

学習局長 坂口勇人
卒前教育部長 近藤達也